

東京都が主催する大規模イベントにおける医療・救護計画ガイドラインについて(概要)

目的

東京都が主催する大規模イベントにおいて、観客に対する医療・救護計画を作成するための指針
民間が主催する大規模イベントの医療・救護計画作成に活用されることを期待

医療・救護体制

東京都本部

・医療救護委員会を設置し、医療・救護計画を作成

大会運営本部

・会場ごとに設置
・会場ごとの関係機関等との総合調整等

医療救護本部

・会場ごとに1箇所設置
・医療救護活動の統括
・医療救護班(医師1名、看護師等2名)2班を配置

医療救護所

・観客1万人当たり1箇所設置を目安
・医療救護班1班を配置
・多数傷病者発生時は臨時救護所、集団災害用救護所を増設

医療救護資器材

医療救護資器材数の目安

医療救護用資器材数:総観客数の1%(例:対5万人 500人分)
・中等症用資器材数:傷病者数の30%(例:対5万人 150人分)
・重症用資器材数:傷病者数の10%(例:対5万人 50人分)

医療救護資器材の種類等

東京都が災害備蓄している資器材に準じて配備
・現場携行用(3バッグ1セット 傷病者3人対応)
・災害用(15箱1セット 傷病者500人対応)
・セルフケア(2箱1セット 軽症者500人対応)
・不足する場合は、迅速に補充できる体制を確保

搬送体制・後方医療機関確保

救急車等の配備

会場ごとに救急車の配備
回転翼航空機及び緊急離着陸場の確保

後方医療機関等の確保

多数傷病者発生時の収容医療機関を事前に指定し確保
都内医療機関で収容しきれない場合は、広域災害医療情報システム等を活用し他県等に要請

その他

特殊災害(CBRNE)が発生した場合も考慮し、関係機関との連絡体制を確保

以降の大規模イベント医療救護計画作成の際に役立てるため、傷病者情報など必要なデータを収集

関係機関等との訓練を実施し、その結果を検証し計画の修正に反映